

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和6年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和6年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

西岡 智 (四天王寺大学教育学部准教授、元村立中学校校長)

武部 圭以子 (民生委員)

I. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和6年度では定例会議を12回、臨時会議22件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）案件、教育委員会関係の規則・要綱等の制定・改正、村指定文化財の指定、令和7年度使用教科用図書の選定等についてでした。

(2)学校訪問及び校長等との懇談

学校について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校の訪問を実施しました。

実施日／訪問校 5月23日（木）／中学校

6月27日（木）／千早小吹台小学校、赤阪小学校、げんきこども園

(3)教育委員会委員としての研修参加

5月17日（金） 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会

(4)教育委員会関連事業等への出席

- ① 小学校・中学校の入学式・卒業式（各委員）
- ② 小学校・中学校の運動会・体育大会、千早小吹台小学校のマラソン大会（各委員）
- ③ 二十歳のつどい（各委員）

(5)教育委員会表彰

本村の教育の振興、発展に貢献された方を表彰しました。

被表彰者 2名

(6)教育委員会委員(平成25年～令和7年)

期 間 職 名	H25. 4. 1 ～H25. 6. 19	H25. 6. 20 ～H26. 11. 13	H26. 11. 14 ～H29. 6. 19	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12
委員長	東條 けい子	東條 けい子	杉本 重雄	八野 章	八野 章
委員長職務代理者	山口 光代	山口 光代	東條 けい子	東條 けい子	東條 由紀子
委 員	八野 章	八野 章	八野 章	東條 由紀子	中村 泰雄
委 員		杉本 重雄	東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男
期 間 職 名	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23	R1. 12. 24 ～R2. 12. 19	R2. 12. 20 ～R6. 7. 15	R6. 7. 15 ～R7. 3. 31	R7. 4. 1 ～R7. 11. 12
教育長職務代理者	八野 章	東條 由紀子	東條 由紀子	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	渡部 愛	渡部 愛	渡部 愛
委 員	瀬戸 葉子	渡部 愛	出口 晴久	出口 晴久	出口 晴久
教育長	栗山 和之	栗山 和之	栗山 和之		大門 和喜

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：円

区 分	細 区 分	令和5年度	令和6年度	増減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	130,188,466	146,554,555	16,366,089
	教 育 指 導 費	3,321,109	8,212,751	4,891,642
	小 計	133,509,575	154,767,306	21,257,731
小学校費	(小) 学校管理費	17,518,917	18,683,461	1,164,544
	(小) 教育振興費	13,987,602	18,389,458	4,401,856
	小 計	31,506,519	37,072,919	5,566,400
中学校費	(中) 学校管理費	10,399,790	13,616,917	3,217,127
	(中) 教育振興費	5,844,750	5,607,382	△237,368
	小 計	16,244,540	19,224,299	2,979,759
社会教育費	社会教育総務費	1,233,676	1,255,718	22,042
	生涯学習費	1,877,195	1,891,518	14,323
	文化財保護費	499,489	403,724	△95,765
	人権教育振興費	19,320	20,640	1,320
	資料館費	4,005,674	9,112,006	5,106,332
	くすのきホール管理費	15,740,792	18,259,164	2,518,372
	小 計	23,376,146	30,942,770	7,566,624
保健体育費	保健体育総務費	3,278,013	3,389,401	111,388
	体育施設費	14,068,382	19,383,651	5,315,269
	学校給食費	51,894,755	57,275,895	5,381,140
	小 計	69,241,150	80,048,947	10,807,797
合 計		273,877,930	322,056,241	48,178,311

○主な増減理由

・教育総務費

教育委員会費：職員配置数の増加に伴う職員人件費及び会計年度任用職員人件費の増

教育指導費：村立学校校務支援端末等の整備に伴う増

・小学校費

(小) 教育振興費：教科書採択に伴う教師用指導書及び指導用教材の購入による増

・中学校費

(中) 学校管理費：トレイ洋式化及び室外機移設工事に伴う増

・社会教育費

資料館費：収蔵品台帳作成業務委託による増

くすのきホール管理費：キュービクル改修工事による増

・保健体育費

体育施設費：テニスコートのフェンス復旧工事及びクラック補修工事による増

学校給食費：受変電設備改修工事、蒸気配管減圧弁等更新修繕工事等の施設修繕工事に伴う増

歳 入

単位：円

区 分	細 区 分	令和5年度	令和6年度	増減
教育使用料	保健体育使用料	3,886,595	3,718,095	△168,500
	社会教育使用料	1,388,935	1,272,522	△116,413
	小 学 校 使 用 料	101,180	90,380	△10,800
	中 学 校 使 用 料	40,680	42,180	1,500
	小 計	5,417,390	5,123,177	△294,213
教育費国庫補助金	教 育 費 補 助 金	39,000	79,000	40,000
教育費府補助金	教 育 費 補 助 金	391,000	391,000	0
雑 入	雑 入	1,029,269	2,028,531	999,262
合計		6,876,659	7,621,708	450,836

○主な増減理由

・教育使用料

保健体育使用料 テニスコート使用中止期間が発生したことによる減

・雑入

雑入 千早小吹台小学校のブランコ設置工事に子ども活動支援金を活用したことによる増

(2)教育施設（在籍児童・生徒数は令和6年5月1日現在）

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5,077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年
在籍児童数	1 年生 9 人、2 年生 13 人、3 年生 9 人、4 年生 9 人、5 年生 15 人、 6 年生 12 人、計 67 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68-780
敷地面積	11,080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年
在籍児童数	1 年生 12 人、2 年生 14 人、3 年生 19 人、4 年生 12 人、5 年生 10 人、 6 年生 16 人、計 83 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11,359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年
在籍生徒数	1 年生 32 人、2 年生 33 人、3 年生 31 人、計 96 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1,691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村 B & G 海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年

■千早赤阪村立村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地－ 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地－ 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年

Ⅱ. 教育委員会の点検・評価

令和 6 年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 社会を生き抜く、確かな学力づくり (1) 学習習慣の定着と言語能力の育成
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書習慣の定着をめざす。
3. 令和6年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝え合う活動を大切にした。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しむ機会を設けた。 ○学校図書館司書の活用により、図書館整備の推進と読書活動の質の向上を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各教科、学習活動の中で言語活動を意識しておこなえた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○各校において、授業者が言語活動を意識した授業づくりができた。 【評価】 ○授業において自分の考えをグループや学級全体に伝えたり、相手の意見を聞いたり、対話を通して学習を深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させる必要がある。I C T（情報通信技術）機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫は引き続き必要。 ○中学校において読書への関心が減少傾向にあることに着目し、学校司書と連携しながら、知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。令和7年度も村内3校共通の村会計年度任用職員として、引き続き学校司書を配置していく。 ○令和7年度以降も、国語科と算数科における千早赤阪村基礎学力テスト（C K T）を実施する。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 社会を生き抜く、確かな学力づくり (2) 外国語教育と異文化理解
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、小学校1年生から中学校3年生まで、外国語（英語）教育を進めていく。
3. 令和6年度 取組状況	○小学校1～4年生において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALT（外国語指導助手）と担任とのTT（ティーム・ティーチング）による外国語活動および外国語科の指導を実施した。 ○（小）学習指導要領に基づいた、指導方法、評価のあり方について研修を行い、小学校版CAN DOリストを作成した。 ○中学校の全学年の生徒を対象に実用英語技能検定を実施した。 ○英語体験事業として、キッザニア甲子園のEAPプログラムに小学校6年生が参加し、中学校1年生はくすのきホールにおいて、1日中オールイングリッシュ体験を行う「くすのき英語Camp」を実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○小・中学校における外国語活動・外国語科・英語科の研究授業を行うにあたって大学教授等を招へいし、指導を仰ぎ、実践内容が深まった。また、中学校英語授業公開の際には小学校教諭も積極的に参加することで、小・中学校間の英語に関する連携も進んだ。 ○小学校における外国語科・外国語活動において、担任が中心となって授業を進め、効果を上げるための指示やコメントなどによる英語の使用率アップを意識できた。 【評価】 ○英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPプログラムについて、生きた英語に触れることができ、効果があった。 ○中学校における実用英語技能検定において、中学校3年生の3級以上取得率が大阪府の目標50%に対して約42%（31人中13人）であったため、今後努力を要する。 ○リモート交流を通して、国際理解の促進につながる取り組みが充実した。
5. 今後の課題と 方向性	○今後、村立小学校教職員の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修や指導案・教材等の共有化が引き続き必要である。 ○ネイティブスピーカーの英語に触れることの効果を鑑み、今後もALTの活用を進めていく。 ○実用英語技能検定を引き続き実施していく。取得率については母数が少ないため、比較することについての是非はあるが、村内で50%以上の取得率を目指し今後も英語授業の充実を図る。 ○小学校英語について、現行学習指導要領に合わせ、実践内容をより改善していく必要がある。今後も大学講師等を招へいして研修を深める。 ○令和7年度においても英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPプログラムとくすのきホールでの「くすのき英語Camp」の実施を予定している。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 社会を生き抜く、確かな学力づくり (3) ICT教育と情報モラル教育
2. 事業の概要	様々な教科・領域の学習活動において、ICT機器を活用して、効果的な授業を行う。 情報モラル教育について、発達段階に則し適切に行う。
3. 令和6年度 取組状況	○ICT機器を活用した教科などの学習活動を実施している。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を引き続き購入した。
4. 成果と評価	【成果】 ○教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながった。 ○各校でのICT機器活用に関して大阪教育大学より情報教育推進コーディネータを招き、実際に活用する場面を見てもらい、指導助言をいただいたことで、教職員の指導力向上につながった。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べる学習活動を行うことで、情報活用力の向上を図ることができた。 ○小学校ではICT機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、利用計画を策定した。 ○プログラミング教育の充実を図るため、担当者会等を4回開き、プログラミング授業の進め方についての検討をした。 ○情報モラル教育においては、「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）ノート おおさか」の活用により、ネット上のマナー、肖像権や著作権についての理解が深まった。 【評価】 ○自分の考えや意見を整理したり、学級内で交流したりするための効果的なツールとして「ロイロノート」（思考ツールソフト）を導入したことで、授業中の交流場面が活発になった。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝える表現活動をより充実させるために、対話だけでなく、ICT機器などを使った表現方法等の工夫が必要である。 ○教職員のICT機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、ICT研修を実施し、プログラミング教育についても研修等を実施していく。 ○情報モラル教育について、「SNSノートおおさか」の活用を進めるなど、年間計画を見直しながら取り組みを推進する。 ○令和7年度の端末入れ替えに合わせて、タブレットの持ち帰りを推進するための環境整備を進めていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 社会を生き抜く、確かな学力づくり (4) 支援教育
2. 事業の概要	支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和6年度 取組状況	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助が必要な児童についてはスクールサポーターを任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネータ研修 2回 ・南河内地区支援教育ブロック研修 1回 ・大阪府教育センター主催研修 10回 ・千早赤阪村支援教育担当者（兼リーディング・スタッフ）会議 4回
4. 成果と評価	【成果】 ○各校で、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネータを中心に、各校で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行うことで、校内で統一した基準に則って支援教育を行う体制が整ってきた。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校（4回）の教員を必要に応じて招へいし、授業見学からの指導助言や教育相談により児童生徒についての認識を深めた。 ○サポートノートを活用し、学校及び関係機関との情報共有を行った。 【評価】 ○校内や村内で情報共有することで、支援教育のあり方が統一されてきた。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康課やげんきこども園、各校と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。 ○サポートノートを活用し、関係機関との情報共有をさらに活発にする。 ○支援学級での学習時間への確保と自立活動への実施等の内容を、村内の支援学級へ、指導助言を行う。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (1) キャリア教育
2. 事業の概要	令和2年度から本格的に取り入れたキャリアパスポートの活用を含め、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。
3. 令和6年度 取組状況	○キャリア教育担当者会議を開き、小中学校の連携を図ったキャリア教育全体計画を作成したり、それぞれの学校の情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。 ○キャリアパスポートについて、教職員の理解を深め、村で統一した取り組みができるように、担当者会議を通じて指導助言をした。
4. 成果と評価	【成果】 ○全2回の担当者会での話し合いにより、キャリアパスポートについての理解を確実なものにして、各学校の全教員に広げることができ、次年度以降のスムーズな取り組みへとつながった。 【評価】 ○担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、学習内容や取り組み内容に系統性を持たせ、ポートフォリオの方法などの課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の方針を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。 ○キャリアパスポートの内容について、担当者会等を通じて情報交換しながらより良いものにしていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (2) 道德教育
2. 事業の概要	「道德教育全体計画」に基づき、道德科及び各教科等で道德教育に取り組む。授業の方法や評価の仕方について、事例を研究し工夫して取り組む。
3. 令和6年度 取組状況	○村の今年度の道德教育について、理解を深めるとともに、国や大阪府の道德教育の動きについても情報共有を行った。千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会において、各校での実践事例や評価方法について情報交換を行った。 ○道德の時間においては、道德的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	【成果】 ○小中学校ともに、各校の道德教育全体計画を見直し、授業方法について検討することができた。 【評価】 ○千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会では、各校の実施計画及び活動内容、また評価の方法などについて情報共有と意見交換を行い、授業方法の改善に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の教育活動全体で道德教育を推進するために、各校の道德教育全体計画を毎年確認し、適切な教育活動ができているか確認を行う。 ○千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会を開催し、各校の道德教育の取り組み状況や進捗状況等を情報共有する。 ○各校で道德の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り、「道德」を核にした心の教育の充実を進めていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (3) 人権教育
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針・人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に人権教育を行う。
3. 令和6年度 取組状況	○各学校で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」事業による障がい者理解人権学習 ○教職員の人権意識の向上を図るため「いじめの未然防止」をテーマに研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレットを活用した各校での研修 ○東人研（東部人権教育研究協議会）、南人教（南河内地区人権教育研究協議会）との連携を図るとともに、大人教（大阪府人権教育研究協議会）南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○千早赤阪村人権教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。
4. 成果と評価	【成果】 ○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用し、児童生徒の人権意識が高まってきた。 ○担当者会で情報交換を行い、校内で共有することができた。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。 【評価】 ○学校において、様々な研修等を通じ、人権について教職員の意識を高められた。
5. 今後の課題と 方向性	○今後も児童・生徒の人権意識の育成を、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○教育活動の中に「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れるとともに、ゲストティーチャーの招へいを行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○児童生徒の指導にあたる教職員の人権感覚を高めるための研修をより工夫していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (4) 体力・運動能力
2. 事業の概要	体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。
3. 令和6年度 取組状況	○体力・運動能力向上担当会議を開き、小中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の体力・運動能力テストの結果やアクションプランの進捗状況などの情報を交換したりして、課題を共有した。 ○大阪府と連携し、小学校3年生と4年生のデータを府全体の数値と比較し、各校における課題を見出し、解決に向けた方策をアクションプランの中に記載する。
4. 成果と評価	【成果】 ○全2回の担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。 ○体育科を中心に児童生徒の体力向上に向けた授業づくりについて、情報共有することができた。 ○陸上の領域において、中学校の体育教員を小学校に派遣し、専門的な指導を行った。 【評価】 ○体力向上に向けた授業づくりなどの取り組みを精査し、村の子どもたちの体力・運動能力の向上に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。 ○体力・運動能力を向上させるための授業づくりについて、担当者会の中で、今後も情報共有を行うとともに、その効果について検討する。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (5) 食育
2. 事業の概要	児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和6年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙1参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 4名(3-(4)にも記載) ・弁当給食の実施、小学校6年生交流バイキング給食の再開 各1回  弁当給食の様子  交流バイキング給食の様子 ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・給食関係職員、調理員、トラック運転手に衛生講習を実施した。 ・衛生管理向上のため、大阪府・学校給食の衛生管理等に関する調査研究事業の巡回指導に基づき、設備器具類の整備、ドライ運用等の作業工程を改善した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、府のガイドライン改訂について情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。(3-(4)) ○学校において食に関する指導を行った。 ・小学校2校において「おはしデー」3回、「おさかなデー」5回実施。 ・給食指導57回 ・教科と関連した食に関する指導等37回 ・肥満およびやせ傾向児童・生徒への個別相談指導26回 ○地場産物の利用(玉ねぎ・じゃがいも・白菜・キャベツ・なす等) ・村内産、河南町産合わせ、3,733kgを購入した。(使用割合は37.9%、前年度比5.1ポイント減) ・村内青果納入団体と協議し、納入品目の拡大、発注・納品方法の改善を行った。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、故障した設備等の修理を都度行った。

4. 成果と評価	【成果】 ○栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することができた。 ○献立作成委員会・毎月の物資購入委員会において、保護者・学校代表と献立や使用食材を検討するとともに、給食における子どもの食の状況を把握することで、よりふさわしい給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。（3-（4）） ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○栄養教諭が各学校において食に関する指導を行うことで、給食を小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができ、地元の青果や生産者に親しみを持つことができた。 ○学校給食センターの設備等の更新・修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。 【評価】 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。（3-（4）） ○村費栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食会等やホームページ等を活用し、保護者や地域の方に給食をより知ってもらう。 ○学校給食センターの設備等の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。 ○食材費の高騰等で給食内容の維持が困難なことから、給食費の値上げを検討する。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かな心、たくましい人づくり (6) 郷土学
2. 事業の概要	社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和6年度 取組状況	○令和6年度も、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」を推進していく。 ○千早赤阪村の郷土学を推進するために「千早赤阪村郷土学担当者会議」を開き、各校へ担当者を通じて広げるようにした。 ○赤阪小学校と千早小吹台小学校の小学校5年生が参加する森林環境授業「^{もくいく}木育教室」を実施した。 ○楠公史跡保存会や水分神社の協力を得て、小学校6年生と中学校2年生を対象に出前授業を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○副読本『わたしたちの村千早赤阪』の活用により郷土学習が深まった。 ○千早赤阪村郷土学担当者会議を通じて、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」を実施した。また、小学校1年生から中学校3年生にわたる一貫した「千早赤阪村郷土学プログラム（郷土を知り、愛し、誇りをもって語れる子どもの育成）」の実施及び推進を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○副読本『わたしたちの村千早赤阪』について、小学校での活用を行うとともに、さらに必要となる教材について作成を進めていく。 ○「千早赤阪村郷土学」について、策定したカリキュラムに基づいた指導を推進していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-1 安全安心な学校づくりの推進 (1) いじめ・虐待防止・不登校対策他
2. 事業の概要	学校における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。
3. 令和6年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、いじめの減少に向けて、S S W（スクールソーシャルワーカー）、S C（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。 ○令和6年度も引き続き、千早赤阪村教育支援センター（くすのきルーム）を設置し運用した。
4. 成果と評価	【成果】 ○村小中生活指導担当者会議（村生指）において、児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○S S W（スクールソーシャルワーカー）の活動実績 赤阪小学校 46 回 千早小吹台小学校 22 回 村立中学校 37 回 S C（スクールカウンセラー）延べ相談回数 430 件 【評価】 ○S S Wの学校訪問やくすのきルーム開設などにより、全日欠席児童生徒がいないことは成果とする一方、学校へ行きにくさを感じている児童への対応について今後も検討を重ねる必要がある。
5. 今後の課題と 方向性	○村小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。 ○令和6年度より全ての小学校へのS Cの完全配置（年間12回）を活用し、令和7年度も早い段階での発見や対応を心掛けるとともに、児童生徒の心のケアを大切にしたい対応をしていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-1 安全安心な学校づくりの推進 (2)学校施設・通学
2. 事業の概要	小学校統合により、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。
3. 令和6年度 取組状況	○令和3年度から中学校通学バスの利用者負担軽減を行うとともに、児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、運行を実施した。 ○通学バス運行 ・赤阪小学校（1台） 利用者 5人 ・千早小吹台小学校（2台）利用者 27人 小学校バス運行委託料 11,695,475円 ・中学校（1台） 利用者 定期利用者 15人 利用者負担金 844,450円（回数券代含む。） （利用者負担額 定期券月額 4,000円、回数券 1回 150円） 中学校バス運行委託料 3,630,385円
4. 成果と評価	【成果】 ○通学バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。 【評価】 ○学校行事等の移動手段としても活用しており、保護者負担の軽減と学校行事等の円滑な実施ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○児童生徒数の減少により、通学バスの小型化の検討も行いながら運行していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-1 安全安心な学校づくりの推進 (3) 防災教育
2. 事業の概要	学校の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和6年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、防災担当教職員が中心となり、校務員等による児童生徒の登下校時に対する監視を担当した。また、地域協働による学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校において避難訓練を年3回計画し、実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、児童・生徒の安全対策に努めることができた。 ○各学校で実施した3回の避難訓練の内、1回において、防災士の指導助言を得た。教職員をはじめ、児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。 【評価】 ○地域住民の安全監視については、これまでも成果として十分なので、今後も継続できるよう努める。 ○防災士の助言については非常に効果が高い。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保のため、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後も引き続き、防災士の派遣を依頼することで、村立学校全体の安全教育の推進を図っていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-1 安全安心な学校づくりの推進 (4) 食物アレルギーへの対応
2. 事業の概要	「千早赤阪村学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、代替食対応を実施し、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
3. 令和6年度 取組状況	○食物アレルギー対応食の提供を4名に行った。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、各校のアレルギー対応について情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。 ○村内3校において、食物アレルギー対応の校内研修を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。また、毎月、対象保護者と面談することにより、きめ細かい情報交換を行うことができた。 ○村アレルギー対応検討委員会で、ヒヤリハット事例や府の事故事例を共有することにより、学校教職員や関係者の意識向上ができた。 【評価】 ○きめ細やかな情報交換を通して、食の安全に努めている。
5. 今後の課題と 方向性	○「千早赤阪村学校におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、有識者や教職員の意見を取り入れながら、対応の見直し、改善を行う。 ○食物アレルギーに関する校内研修の実施を進め、緊急時対応ができる体制を整える。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-2 学校および教職員の資質の向上 (1) 学校運営・評価
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校評価・学校評議員制度を活用する。 また、村立小中学校の教育の連携推進を図る。
3. 令和6年度 取組状況	○各校において、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書 を受理した。 ○校長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図った。また、「理科」と「音楽」 の指導において、中学校教員における小中連携を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各校ともに重点目標に沿って教育を進めており、学校評議員からも肯定的意見を得た。 ○学校評価について、結果を各校のホームページに掲載し公表した。 【評価】 ○小学校入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の 担当者会と中学校教員による小学校と中学校の連携の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を次年度に向けて効果的に活用していく。 ○令和7年度も、「理科」と「音楽」の指導における小中の連携を行う。担当者会での小 学校と中学校の連携の意義を見直し、今後も内容を見直しながらか深めていく。 ○令和8年度からコミュニティスクール(CS)を導入し、「地球的視野に立ち、地域を 愛し、国を愛し、国際社会に貢献する人材の育成」を目標とした教育改革を行う。その ために学校運営協議会の中で学校運営について具体的に議論し実践していく。令和7 年度はそのための準備を進めていく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-2 学校および教職員の資質の向上 (2) 教職員研修の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和6年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間に、府教育庁の指示伝達事項を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修（3回）を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・初任者及び2年目、3年目教員研究授業（3回）・外国語活動研究授業（3回） ・千早赤阪村立小・中学校 道德教育研究授業（1回） ○村の各校の担当者会議を実施した。 ・学力向上担当者会議（4回） ・道德教育推進教師・人権教育担当者連絡協議会（4回） ・食育担当者会（2回） ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議（4回） ・体力・運動能力向上担当者会議（2回） ・外国語教育担当者会議（4回） ・ICT教育担当者会議（4回） ・キャリア教育担当者会議（2回） ・カリキュラムマネジメント兼郷土学担当者会議（5回） ○村立学校に勤務する教職員を対象に全体研修を行った。（1回）
4. 成果と評価	【成果】 ○様々な研修を持つことで、教員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議の中で、村立学校の教育について情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○小・中学校教職員全体研修では、人権教育、学習指導要領がめざす教育について理解を深めた。 【評価】 ○研修を適宜行うことで、教職員の授業力が向上したことは評価できる。 ○各種担当者会議の内容や回数について精査し、必要に応じて検討する。

5. 今後の課題と方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修を充実していく。しかし現行の体制で、村教委が主として研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後も、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、学校独自の取り組みを大切にし、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）を活用し、教職員研修の機会を保障するとともに、各教職員の受講状況を把握し、今後の指導助言に活かしていく。 ○大阪教育大学と愛知教育大学の共同開発による研修システム（OZONE EDU）を活用し、オンラインによる研修機会を設け、教職員の能力向上に努める。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行い、不祥事予防についても万全を期していきたい。
---------------------	---

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-2 学校および教職員の資質の向上 (3) 働き方改革
2. 事業の概要	校務支援システム、オンライン会議等を導入するなどして、教職員の勤務時間の適正化を図る。
3. 令和6年度 取組状況	○校務支援システムを活用し、公務の効率化を図った。 ○オンライン会議を行い、勤務時間の短縮を図った。 ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校長や教頭に伝えた。 ○夏期と冬期の休業期間中に学校閉庁日（8月11日～15日、12月28日、1月4日）を設けた。
4. 成果と評価	【成果】 ○職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切におこなわれた。 ○学校閉庁日を設けることにより、学校職員の休暇を促し、働き方改革の一端となった。 【評価】 ○業務の効率化を図ることで、日々の業務にかかる時間を授業づくりに充てることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行っていく。 ○今後も教職員の働き方改革に努めていく。(校務支援システムの活用、オンライン会議等) ○令和7年度も8月と年末年始（12月28日・1月4日）にも学校閉庁日を設定する。 ○給特法等の改正による業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し働き方改革を一層推進していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-2 学校および教職員の資質の向上 (4) 地域学校協働活動
2. 事業の概要	学校と地域が協働して、学校教育における課題に取り組む体制を本村全体で整える。
3. 令和6年度 取組状況	○校長会において、各校の取り組みを互いに共有した。 ○大阪教育大学・四天王寺大学、近つ飛鳥博物館と連携協定を結び、教育等の分野において連携協力を行った。 ○大阪教育大学の准教授を情報教育推進コーディネータとして、情報教育の推進を図った。 ○近つ飛鳥博物館より、両小学校において埴輪づくり体験を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○校長会等において、各小学校の地域との協働について情報交換し、今後の取り組みの参考とすることができた。 ○大阪教育大学や近つ飛鳥博物館との連携協定により、様々な取り組みができた。 【評価】 ○地域との関わりの中で子どもたちを育てることができている。 ○連携協定を通して専門的な見地からの指導を受けることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各学校において、より一層地域との協働活動を活性化していく。 ○連携協定を結んだ大阪教育大学や四天王寺大学、近つ飛鳥博物館と協働し、様々な分野において教育活動を推進するように努める。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3-2 学校および教職員の資質の向上 (5) 不祥事・ハラスメント防止
2. 事業の概要	不祥事・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識の向上を図る。
3. 令和6年度 取組状況	○校長会や教頭会において、府教育庁の指示伝達事項を伝える等、折に触れ教職員の不祥事の未然防止について校長や教頭に伝えるとともに、各校におけるハラスメントの研修実施状況を確認した。 ○各校においても、毎月の職員会議の時間などを活用し、学校長から教職員への伝達を行った。 ○新転任者には4月の着任式の際に「不祥事防止に向けて」のプリントを配り、不祥事・ハラスメント予防について啓発した。
4. 成果と評価	【成果】 ○府教育庁からの指示伝達事項等が、機会あるごとに確実に伝達されていた。全教職員に向けての研修を行い、ハラスメントとは何かという一般的なことから、ハラスメントを受けた際の対応の仕方などについても教示することができた。 ○セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に関する指針に基づいた学校への指導助言を行った。 【評価】 ○教職員の中でハラスメントに対する意識が高まっている。
5. 今後の課題と 方向性	○引き続き学校へ服務規律の確保について指導するとともに、不祥事防止に向けた各校での取り組みを、校長会、教頭会等で情報交換するなどして、意識をさらに高める。 (特にワークシートの利用を促す。)

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (1) 文化資源の保存と活用																								
2. 事業の概要	関連団体と連携して、村の歴史・文化の普及啓発を行う。																								
3. 令和6年度 取組状況	○楠公史跡保存会に業務委託をし、村立郷土資料館の管理運営を実施した。 ○企画展示を開催したことで、村の歴史・文化の啓発活動を行った。 展示内容 企画展示（展示期間 1月18日～3月30日） 展示テーマ：移りゆく吉年～江戸から未来へ～ 展 示 物：古文書（宗旨御改帳等）、石造物の拓本資料 ○村指定文化財第6号を指定した。 「川野辺遺跡出土墨書土器」10点																								
4. 成果と評価	【成果】 ○村立郷土資料館年間入館者数 令和6年度：2,976人 （令和5年度：2,866人、令和4年度：3,188人、令和3年度：2,877人） ○月間入館者数 <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>214人</td><td>7月</td><td>195人</td><td>10月</td><td>270人</td><td>1月</td><td>159人</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>318人</td><td>8月</td><td>299人</td><td>11月</td><td>321人</td><td>2月</td><td>258人</td></tr> <tr> <td>6月</td><td>256人</td><td>9月</td><td>287人</td><td>12月</td><td>121人</td><td>3月</td><td>278人</td></tr> </table> 【評価】 昨年度から引き続き企画展示を開催し、アンケート調査も実施して来館者のニーズを把握した。 昨年度の総入館者数に対して、令和6年度は3.8%上回ることができた。また、企画展示期間中（1月～3月）の入館者数も増加した。 質問6 今後、企画展示として開催してほしいテーマはありますか？（一部抜粋） ・他地域のことも掘り下げた展示 ・山城に関係する展示 ・地車（だんじり）に関する展示 ・歴史のクイズコーナーをしてほしい	4月	214人	7月	195人	10月	270人	1月	159人	5月	318人	8月	299人	11月	321人	2月	258人	6月	256人	9月	287人	12月	121人	3月	278人
4月	214人	7月	195人	10月	270人	1月	159人																		
5月	318人	8月	299人	11月	321人	2月	258人																		
6月	256人	9月	287人	12月	121人	3月	278人																		
5. 今後の課題と 方向性	○来館を促しやすい春から秋までの期間で催しを実施し、入館者数の増加に努める。 ○令和6年10月に開設した郷土資料館の公式SNSアカウント(X)を、今後も継続して有効活用するなど情報発信に努める。																								



令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (2) 生涯学習の促進 (ア) 各種講座の開催と文化振興																								
2. 事業の概要	村民の生涯学習の充実を図る。千早赤阪村の歴史や自然を活かした講座を体系的・継続的に行うことにより生涯学習機会の拡大を進める。																								
3. 令和6年度 取組状況	○夏のこども英語教室(8月1日) @くすのきホール第1・2会議室 村のALTが講師となり、レクリエーションを通して授業で習った英語を反復学習し、定着させることをめざした。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>延べ参加者数(人)</td></tr><tr><td>夏のこども英語教室</td><td>2</td><td>14※</td></tr></table> ※内訳:午前の部(小学校1・2・3年生)8人、午後の部(小学校4・5年生)6人 ○イングリッシュキャンプ(8月20日) @大阪市立信太山青少年野外活動センター 村のALTが講師となり、活動中は英語のみで会話をすることで、実用的な英語を学ぶことをめざした。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>参加者数(人)</td></tr><tr><td>イングリッシュキャンプ</td><td>1</td><td>5</td></tr></table> ○生涯学習講座(11月24日) くすのきホール第1・2会議室 本事業は文化協会の会員を講師とし、幅広い年代の村民が生涯学習の機会を得て、日常生活を充実させることをめざした。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>参加者数(人)</td></tr><tr><td>生け花教室</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>染物教室</td><td>1</td><td>9</td></tr><tr><td>押し花教室</td><td>1</td><td>6</td></tr></table> ○文化協会関連事業(別紙5を参照) 千早赤阪村文化協会に対し、195,346円の補助を行った。補助金を活用し、毎年開催している文化祭などのイベント(村教委共催)を令和6年度も実施した。	事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)	夏のこども英語教室	2	14※	事業名	開催数(回)	参加者数(人)	イングリッシュキャンプ	1	5	事業名	開催数(回)	参加者数(人)	生け花教室	1	8	染物教室	1	9	押し花教室	1	6
事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)																							
夏のこども英語教室	2	14※																							
事業名	開催数(回)	参加者数(人)																							
イングリッシュキャンプ	1	5																							
事業名	開催数(回)	参加者数(人)																							
生け花教室	1	8																							
染物教室	1	9																							
押し花教室	1	6																							

4. 成果と評価

『夏のこども英語教室』

【成果】

○英単語を用いてゲームやクイズを行い、体を動かしながら楽しく反復学習ができた。

【評価】

○参加者アンケートでほとんどが「とても満足」と回答し、もっと長くやってほしいという声もあった。
英語事業の内容として今後やってみたいという意見では、様々なゲームをしたいというものや歴史に関する英語を使った内容があった。

○参加者数は昨年度から減少した。



低学年の部



高学年の部

『イングリッシュキャンプ』

【成果】

○参加者たちは、村のALT、ボランティアスタッフと一緒にカレー作りや外国の遊び、ゲームなどをすることで、日常会話で使う英語を学んだ。

【評価】

○アンケートでは多くが「とても満足」と回答した。
○参加者同士の会話では日本語で話す場面も見受けられたため、英語を積極的に使うことができるような誘導をできるとよかった。

○参加者数は昨年度から減少した。



イングリッシュキャンプ

『生涯学習講座』

【成果】

○自宅で趣味として楽しめるような講座もあったため、日常生活を豊かにする手段を提示できたと考える。

○親子3世代で参加をした人も見受けられたため、家族で楽しむ機会を提供できた。

【評価】

○日常生活を豊かにするための趣味に繋がるため、意義のある事業だと参加者は感じるが、事業への申し込み者を集めることに苦労した。



生け花教室



染物教室



押し花教室

『文化協会関連事業』

	【成果】 ○昨年度と比べて新たに、文化事業を参加者に体験してもらう体験DAYを村教委と共催して実施した。 ○また、くすのきホールのギャラリーを貸出して3カ月ごとに企画展示を継続して行った。 【評価】 ○新たな事業を実施したことで、村の文化振興の発展に努めた。  常設展示  体験DAY  文化祭
5. 今後の課題と方向性	○一分野にこだわらず、あらゆる分野の開講を検討し、村民のニーズに応える開講を進めていく。 ○夏のこども英語教室とイングリッシュキャンプについては、事業実施が4年目であり、募集に対し、参加者が少ない状況を踏まえ、事業の見直しを行う。 ○生涯学習講座については、参加者を集めることが課題となっているため、事業内容ははじめとする申し込み方法の簡素化や参加費の負担軽減など、参加意欲を高められるよう改善していく。内容については、文化事業のみならず新たな分野での開講を検討する。 ○文化協会関連事業については、村の文化振興を図るため、今後も文化協会の活動を支援していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (2) 生涯学習の促進 (イ) くすのきホールの管理																		
2. 事業の概要	生涯学習施設の適切な管理に努めながら、図書の充実や、住民ニーズをとらえた講座を体系的・継続的に行い生涯学習機会の確保に努める。																		
3. 令和6年度 取組状況	○図書室利用状況 単位：冊、人 <table><tr><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th></tr><tr><td>12,765</td><td>3,494</td><td>12,727</td><td>3,527</td><td>12,952</td><td>3,426</td></tr></table> ○施設維持管理 ・事務室のロッカー及び図書室の書架の固定による耐震化 ・非常照明の修理及びLED化 ・自家発電設備の修理 ・受水槽の修理 ・圧力タンクの修理 ・玄関庇及び円柱の修理 くすのきホール貸出状況については【別紙2】参照	令和6年度		令和5年度		令和4年度		貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	12,765	3,494	12,727	3,527	12,952	3,426
令和6年度		令和5年度		令和4年度															
貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数														
12,765	3,494	12,727	3,527	12,952	3,426														
4. 成果と評価	【成果】 ○くすのきホールは、施設の修繕等を行いながら適切な管理に努めた。 ○利便性向上の為、10月から小吹台連絡所で月1回の貸出（予約制）を開始し、31冊の貸出を行った。 【評価】 ○千早赤阪村くすのきホール図書室の利用者はほぼ横ばいであり、利用者のニーズに沿った運営ができた。																		
5. 今後の課題と 方向性	○くすのきホールは、大ホールのあり方を検討しながら、改修工事等を進めていく。 ○千早赤阪村くすのきホール図書室は、利用者ニーズに応えた蔵書の整備に努め、利用の向上に努める。 ○読み聞かせ（おはなし会）も引き続き開催していく。																		

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (7) 施設管理運営
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出しを行う。
3. 令和6年度 取組状況	○施設維持管理 ・バスケットゴールの修理及び脱落防止装置の設置 ・高圧設備のアース改修 ・更衣室扉の改修 ・多目的トイレの温水器修理 ・プールろ過機修理 ・アリーナコンセント修理 ・テニスコートクラック補修 ・テニスコートフェンス復旧 令和5年度からプールの一般開放を行わず、小中学校園のプール授業のみとした。
4. 成果と評価	【成果】 ○施設の設備更新や修繕により、維持管理に努めた。 ○村民運動場は、令和3年の夜間照明LED化以後、使用料は引き続き増加した。 テニスコートはがけ崩れによる5か月の閉鎖のため、使用件数は減少した。 B&G海洋センターは、使用料は若干の減となったものの使用件数は増加した。 近年は、近隣の大学や、放課後デイサービスの使用など、新たな使用者がある。 ○各施設利用実績【別紙3参照】 【評価】 ○社会体育施設全体としては、前年度に続き、新たな使用団体の増加が見られ、村民が参加可能なスポーツ種目・スポーツ団体の増加による、スポーツに親しむ場の提供ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○設備の老朽化が進んでおり、修理の必要な箇所の増加が見込まれる。 ○機能の縮小も含め、低コストでの維持管理が必要となる。 ○引き続き、施設の適切な維持管理に努める。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和6年度 取組状況	○村体育協会関係事業【別紙4参照】 村民の健康増進、相互の交流機会の増大のため、村体育協会の主催する村民スポーツフェスティバルやフレイル予防事業、同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援した。 村で開催される大阪府総合体育大会事業に共催者として参画した。 ○村体育協会及び同協会加盟団体の活動支援のため、補助を行った。 ○B&G海洋センター関係事業【別紙6参照】 大阪府海洋センター連絡協議会の会長として、加盟団体とともに指導員研修会を実施した。 ○村スポーツ推進委員協議会事業【別紙7参照】 南河内地域(6市2町1村)の教育委員会主催の第68回南大阪駅伝競走大会は、参加チーム数が目標に届かず、中止となった。
4. 成果と評価	【成果】 ○村体育協会主催のフレイル予防事業は、多数の参加があり、今後の定期的な開催につながった。 【評価】 ○フレイル予防事業は、高齢者層の健康増進に一定の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○村内スポーツ人口も高齢化し、減少しているため、種目や内容について、関係団体とともに参加しやすいスポーツの普及を検討していく。

令和7年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 生涯学べる社会づくり (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (り) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和6年度 取組状況	村青少年指導員連絡協議会事業【別紙8参照】 ○青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ○南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会に参加した。 ○毎月5日には愛の一声運動として、青色パトロール車で村内を巡回し啓発活動を行った。 ○二十歳のつどい ・月日 1月13日(月・祝) ・場所 くすのきホール 対象者 39人 参加者 31人 ・文化協会による写真撮影スポット(金屏風等)の設置を行った。 ・参加者に対して、記念品(印鑑付きボールペン)を贈った。
4. 成果と評価	村青少年指導員連絡協議会事業 【成果】 ○児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図るため、愛の一声運動や、挨拶標語の募集など、健全育成活動を行った。 ○ジュニアリーダースクールを2回計画したものの、参加希望者が集まらず中止となった。 【評価】 ○愛の一声運動と挨拶標語の募集は昨年度から継続して実施することが出来た。しかし、ジュニアリーダースクールの参加希望者が集まらなかったため中止となった。
5. 今後の課題と 方向性	○青少年育成指導については、青少年指導員のもと、今後も青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、活動内容を検討するとともに、ジュニアリーダースクール事業は参加意欲が高まるよう内容の見直しを行う。

【別紙１】学校給食の実施状況

単位：回、食、円

月	実施回数 ※１		調理食数	給食費 ※２	物資購入費	委託料	
	小学校	中学校				調理費	配送費
４	14	14	4,532	510,850	1,737,139	3,027,950	28,600
５	21	21	6,306	523,640	2,521,151	3,027,950	28,600
６	20	17	6,234	525,360	2,397,511	3,027,950	28,600
７	８	９	2,807	491,340	1,181,363	3,027,950	28,600
８	２	２	661	(※３)－	227,449	(※４)－	28,600
９	19	17	6,076	545,260	2,342,029	3,027,950	28,600
10	20	21	6,664	567,700	2,532,002	3,027,950	28,600
11	19	17	5,750	520,710	2,003,936	3,027,950	28,600
12	12	12	3,905	483,470	1,585,939	3,027,950	28,600
１	16	16	5,106	514,180	1,957,989	3,027,950	28,600
２	18	16	5,633	516,550	2,247,254	3,027,950	28,600
３	13	10	3,751	507,730	1,581,792	3,028,230	28,600
計	182	172	57,425	5,706,790	22,315,554	33,307,730	343,200

※１ 小学校１年生は年間178回、中学校３年生は年間156回

※２ 令和６年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和６年度実績額：16,383,490円）により無償としたため、教職員等のみ徴収

※３ ８月分の給食費は、９月分と合わせて徴収

※４ ８月分の調理委託料は、９月分と合わせて計上

【別紙２】くすのきホール貸し出し状況

単位：件、円

年度	ホール		会議室	
	件数	使用料	件数	使用料
令和６年度	62	255,330	206	226,602
令和５年度	55	230,140	292	388,355
令和４年度	45	266,480	227	346,865

※令和４・５年度については、コロナワクチン接種会場での利用を除く

【別紙３】体育施設使用実績

単位：件、円

年度	村民運動場		テニスコート		体 育 館	
	件数	使用料	件数	使用料	件数	使用料
令和６年度	374	1, 135, 125	85	183, 500	1, 830	2, 310, 850
令和５年度	370	1, 062, 925	153	340, 850	1, 768	2, 399, 900
令和４年度	325	927, 825	199	434, 700	1, 695	2, 055, 050

【別紙４】体育協会関係事業

開催日	事業名	主 催	後 援	場 所
４月６日	村民ゴルフ大会	体育協会	——	グローワール ゴルフクラブ
４月７日	ソフトボール春季大会	体育協会	教育委員会	村民運動場
６月９日 １６日	大阪府総合体育大会 南河内地区大会 (ソフトボール一般男子)	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、 各市町村体育協会、各市町村教育委員会 と共催		村民運動場
７月７日	ソフトボールナイター大会	ソフトボール連盟	——	村民運動場
９月８日	ソフトボール秋季大会	ソフトボール連盟	——	村民運動場
９月２８日	千早赤阪村民 スポーツフェスティバル (フレイル予防事業)	体育協会	千早赤阪村、 教育委員会	くすのきホール
１１月２４日	B＆G会長杯 兼 第４３回千早赤阪村 空手道選手権大会	空手道クラブ	千早赤阪村、 体育協会、 教育委員会	B＆G海洋センター
１２月８日	少年ソフトボール 千早赤阪くすのき杯	千早赤阪 サンダーズ	体育協会、 教育委員会	村民運動場
２月１６日 ～３月３０日 毎日曜日	テニス初・中級講習会 ①～⑦	テニス連盟	教育委員会	テニスコート
３月２２日	千早赤阪村民 スポーツフェスティバル (ウォーキング)	体育協会	教育委員会	B＆G海洋センター ～下赤阪の棚田往復

【別紙５】

開催日	事業名	主 催	後 援	場 所
４月～３月	ギャラリー常設展	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール
４月～３月	千早赤阪音頭復興事業	文化協会	——	くすのきホール 他
８月４日	体験DAY	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール
８月８日	出前講座（３Ｂ体操）	文化協会と教育委員会の共催		学童保育
１２月１４、１５日	第６回文化祭	文化協会と教育委員会の共催		くすのきホール

【別紙6】B&G海洋センター関係事業

開催日	事業名	主 催	場 所
4月18日	大阪府海洋センター連絡協議会 総会	大阪府海洋センター 連絡協議会	くすのきホール
5月29日	近畿ブロックB&G海洋センター連絡協議会 総会	近畿ブロック B&G海洋センター 連絡協議会	和歌山県紀の川市 粉河ふるさとセンター
7月6日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会	大阪府海洋センター 連絡協議会	堺市美原B&G 海洋センター 艇庫
12月12日	近畿ブロックB&G海洋センター連絡協議会 担当者会議	近畿ブロック B&G海洋センター 連絡協議会	和歌山県紀の川市 粉河ふるさとセンター
1月22日	B&G全国サミット	B&G財団	東京都中央区 ベルサール東京 日本橋
1月22日	大阪府海洋センター連絡協議会 担当者会議	大阪府海洋センター 連絡協議会	くすのきホール
2月13日・14日	B&G指導員研修会	B&G財団	東京都千代田区 イイノホール
3月24日	大阪府海洋センター連絡協議会 担当者会議	大阪府海洋センター 連絡協議会	くすのきホール

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙7】スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	事業名	場 所
5月9日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 総会	くすのきホール
5月11日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第1回代表者会議	羽曳野市役所
5月14日	大阪府スポーツ推進委員協議会 評議員会	たかつガーデン
7月18日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第2回代表者会議	藤井寺市体育館
9月21日	大阪府スポーツ推進委員研修会	エル・おおさか
9月29日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 研修会	くすのきホール
10月中旬	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第3回代表者会議	書面評決
11月30日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 祝賀スポーツ交流会	藤井寺市体育館
12月26日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	くすのきホール
2月1日	令和6年度近畿スポーツ推進委員協議会 研修会	島津アリーナ京都
2月20日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	くすのきホール
3月22日	千早赤阪村民スポーツフェスティバル	村民運動場
3月28日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 第1回代表者会議	藤井寺市体育館

【別紙 8】 青少年指導員連絡協議会事業

①大阪府・南河内ブロック・村青少年指導員連絡協議会事業

開催日	事業名	場 所
5 月 2 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 総会	くすのきホール
5 月 23 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 1 回委員会	くすのきホール
6 月 18 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 総会	大阪府別館
6 月 21 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 1 回委員会	藤井寺市生涯学習センター
7 月 8 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 青パト講習会	くすのきホール
8 月 16 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 2 回役員会	藤井寺市生涯学習センター
8 月 18 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 第 1 回研修会	大阪府男女共同参画センター
9 月 28 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 親睦交流会	大阪狭山市総合体育館
10 月 31 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 2 回委員会	くすのきホール
11 月 12 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 3 回委員会	くすのきホール
12 月 18 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 第 3 回役員会	藤井寺市生涯学習センター
2 月 9 日	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会 研修会	松原市役所
2 月 9 日	大阪府青少年指導員連絡協議会 第 2 回研修会	大阪府社会福祉会館
2 月 13 日	千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 第 4 回委員会	くすのきホール

②啓発事業

開催日	事業名	場 所
4 月～3 月	『愛の一声運動』 毎月 5 日 計 11 回（5 月のみ中止）	村内全域
7 月～9 月	『あいさつの励行標語』の実施	小学校 5・6 年生・中学生
11 月 16 日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	小中学校
12 月 14、15 日	文化祭（あいさつ標語展示）	くすのきホール